



みねのぶ

12月号



女性農業者グループ「峰千加」が料理会で交流図る
(11月18日／峰延福社会館)

■発行日/令和4年12月1日/No.1448号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

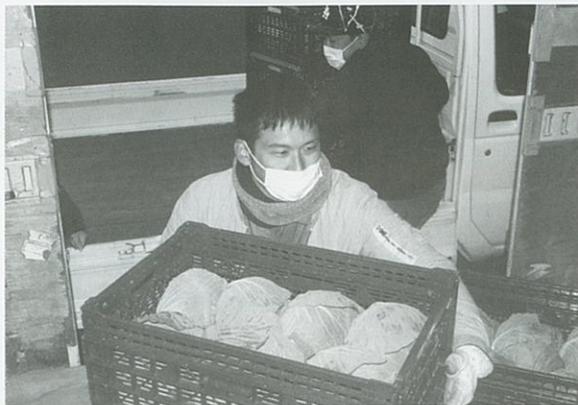
■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

キャベツ出荷始まる

11月1日から、当JA管内で栽培したキャベツの出荷が始まっています。

JA管内でトップを切ったのは、野菜生産者グループ「峰延キャベツ友の会」で、品種「湖月SP」など80ケース（1ケース7個入り）、560個出荷しました。一部の圃場では、8月上旬の移植時の雨の影響で湿害が発生し、生育の遅れが懸念されました。

同会の岡部卓磨さんは「移植後の天候に恵まれず生育を心配していたが、巻きのしつかりしたおいしいキャベツに仕上がった」と話



新鮮なキャベツを出荷する岡部卓磨さん

していました。

同会は2010年に「YES! clean」の認証を取得。農薬や化学肥料の使用を必要最小限にとどめ、より安全で高品質なキャベツの栽培に取り組んでいます。

JA管内の今年の作付面積は約470㌥で昨年より約45㌥増加。販売高は前年を上回る1600万円を目指しています。出荷は1月中旬に最盛期を迎え、2月下旬まで続く見込みです。

JAグループ

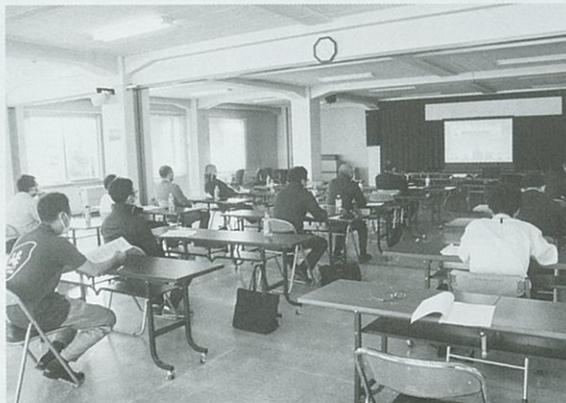
農政確立大会開催

JA全中と全国農業者農政運動組織連盟は10月14日に、食料安全保障予算などについて与党に要請するJAグループ基本農政確立全国大会を東京都で開催しました。輸入に頼る穀物の増産や、国内農業の低コスト化への支援拡充などを提案し、農林水産関係予算の増額を訴えました。

国の2022年度第2次補正予算や23年度予算への意見反映を目指してオンラインを併用して開催され、当JAは役員ら15人がJA3階会議室に集まりオンラインで参加しました。

JA全中の中家徹会長は、生産

基盤の弱体化などの中で産地は努力している」と強調し「全国の農業者を後押しする力強いメッセージとなるよう、農林水産関係予算全体の増額をお願いする」と述べていました。



JAグループ農政確立大会のオンライン参加の様子

無人ヘリコプターで

小麦雪腐病防除行う

10月31日、無人ヘリコプターによる秋まき小麦の雪腐病防除が行われました。雪腐病の予防は良質な小麦を収穫するためには欠かせない作業ですが、冬を間近にひかえたこの時期は圃場も乾きにくくトラクターで圃場に入ることが難しい時期です。無人ヘリコプターを使い空中から農薬を散布するこ

とで安定した散布を行い、農作業の省力化が図られています。今年の防除実施面積は、約113畝（28戸）で、褐色雪腐病に効果の高いランマンフロアブル、雪腐小粒菌核病に効果の高いシルバキュアフロアブルを使用して行われました。



無人ヘリコプターによる防除の様子

ゆめぴりかコンテスト

地区予選会開催

11月2日、道産ブランド米「ゆめぴりか」の新米の出来栄を競う「ゆめぴりかコンテスト」の空知地区予選会が岩見沢市内のホテルで開催されました。コンテストには、管内13JAのうち10JAが

参加し、審査の結果J Aながぬまが4年ぶり2度目のグランプリに輝き、11月21日の全道大会出場権を獲得しました。

審査用の試食サンプルは、参加J Aから出品された「ゆめぴりか」を同一条件で精米し、加水条件・浸水時間を統一化して、同じ炊飯器で一斉に炊き上げられ、6人の審査員（すし職人、米穀店主等）が審査しました。J A関係者からも炊き上げた米を試食し、票を投じました。当J Aからは、峰延ブランド米生産組合の鈴木孝典組合長と営農販売課の安西圭史課長が代表して参加しました。

総合審査の結果、グランプリの



味や食感、香りなどを審査する
鈴木ブランド米生産組合長

他、準グランプリにはJ AびばいとJ Aたきかわが受賞し、キヤスターの林美香子審査委員長は「どれも素晴らしく、つやがあり粘りがある。難しい審査だった」と講評しました。

惜しくも、当J Aは受賞を逃してしまいましたが、鈴木組合長は「来年は受賞できるように頑張りたい」と話していました。

緑白綬有功章

吉村俊子さん受章

11月17日、大日本農会は2022年度の農事功績者の表彰式を東京都内で開催し、農産部門で美唄市光珠内町の吉村俊子さんが緑白綬有功章を受章しました。

緑白綬有功章は、農業・農村の振興発展に功績のあった農業従事者に贈られるもので、受章者は都道府県知事等から推薦され、審査委員会で慎重に審査され、理事会の議決により決定されます。

吉村さんは、女性初の道指導農業士協会会長の他、全国指導農業士連絡会理事を歴任。農家民泊の受入れや研修の受入れにより道農業の魅力発信と次代の担い手の育成に貢献している点などが評価されました。



緑白綬有功章を受章した吉村俊子さん

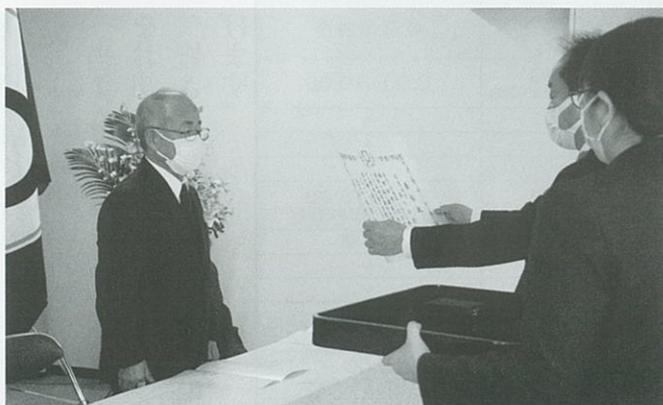
森川和徳さん市政功労章受章

産業・経済の振興に貢献

11月24日、美唄市は令和4年度の市政功労者表彰式を開催し、産業功労の部で美唄市峰延町峰樺3区の森川和徳さんが市政功労者として表彰されました。

市政功労章（産業功労）は、産業の振興又は経済の発展に尽力し、功績顕著な者に贈られるものです。

森川さんは、長年にわたり峰延農業協同組合の役職者として美唄市農業の発展に尽力されたほか、平成25年からは代表理事組合長として、組合員の農業経営の安定や地域農業の発展に努められ、美唄市の産業・経済の振興に貢献したとして板東美唄市長から表彰状と記念品が贈られました。



市政功労章を受章した森川和徳さん



「峰千加」料理会で交流図る

みねのぶの女性農業者グループ峰千加(ほうせんか)の調理・講習会グループは峰延福祉会館で11月18日、地場産野菜を使った弁当作りを行いました。部員同士の交流を図ることを目的に5人が参加し、新型コロナウイルスの影響で、3年ぶりの開催となりました。ゆめぴりかの新米と黒千石大豆を使ったおにぎり、にんにくの芽と肉そぼろの焼きそば、サツマイモとブロッコリーのサラダなど、会員たちが持ち寄ったレシピを元に全5品を詰めました。



デザートのカレーを作る
(右から) 三浦さん、加藤さん

会員の切山啓子さんは「ポリウムや栄養バランスはもちろん、冷めてもおいしく食べられるよう、焼きそばの麺は油でカリッと焼いてあんをかけるなど工夫した」と話していました。



弁当の盛り付け作業をする
(右から) 切山さん、高橋さん、今西さん

「新米デカ盛り弁当」

販売スタート

そらちJAグループ北海道は、11月15日から「新米デカ盛り弁当」の販売をスタートしました。

空知管内農業協同組合長会が米の消費拡大として取り組む「米(My) Sorachi PRO JECT」の一環として、消費者に「おいしい新米をお腹いっぱい食

べてもらいたい、米農家を応援したい」という思いを込めた取り組みで、今年で2年目になります。

JAみねのぶ店では、11月15日から12月16日までの毎週火曜日と金曜日に、チキンカツカレー弁当やとんかつ・ハンバーグ弁当、鶏唐揚げ弁当など計6種類のお弁当を販売しています。すべて空知産の新米を約600kg使用し、総重量は1kg以上で、通常のお弁当2個分ほどのボリュームがあります。価格は税込み864円です。

1人でガッツリ、家族でシェアするなどして是非お召し上がりください。



とんかつ・ハンバーグ弁当を食べる
営農販売課佐藤課長補佐

年末年始の
営業時間のお知らせ
当JAの年末・年始の営業時間をお知らせします。

皆さまのご利用をお待ち申し上げます。

年月日	業務部門 本部事務所(ビル2階) 所店所 営農事務 資材 米	金融店舗 (ビル1階)	ATM (現金自動預払機)	生活店舗 (ビル1階)	峰延給油所	
令和4年12月	27日(火)	9:00~17:00	窓口 9:00~16:00 為替 9:00~15:00	9:00~18:30	9:00~18:30 *27日~31日まで30分早く開店	8:00~19:00
	28日(水)	〃	〃	〃	〃	〃
	29日(木)	〃	〃	〃	〃	〃
	30日(金)	〃	〃	〃	〃	〃
	31日(土)	休業	休業	休業	9:00~15:00 *31日は15時で閉店	8:00~13:00 *31日は13時で閉店
令和5年1月	1日(日・祝)	〃	〃	〃	休業	休業
	2日(月)	〃	〃	〃	〃	〃
	3日(火)	〃	〃	〃	〃	〃
	4日(水)	〃	窓口 9:00~16:00 為替 9:00~15:00	9:00~16:00	〃	〃
	5日(木)	〃	〃	〃	11:00~15:00(初売り) *営業時間変更	8:00~18:00(初売り) *5日は18時で閉店
	6日(金)	9:00~17:00 [新年常会 10:00~]	〃	9:00~18:30	10:00~17:00 *営業時間変更	8:00~19:00
	7日(土)	休業	休業	〃	9:30~18:30	〃

*1月4日・5日の両日は、ATM(現金自動預払機)は、通常より早く午後4時で閉めますのでご注意ください。

農協法公布記念日にあたってのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 小野寺 俊 幸

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で75年を迎えました。

後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

一昨年より、新型コロナウイルスという今まで経験したことのない

いウイルスが世界的に感染拡大し、社会・経済にも大きな影響を与えておりますが、経済活動は徐々に日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、農業分野においては長引くコロナ禍の影響による農畜産物の消費の低迷、飼料・肥料等生産資材の高騰により農業・JAを取り巻く環境は厳しさを増しております。

思い返すと世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、マスクの需要が急激に増加しましたが、その大部分を海外からの輸入に頼っていたことから、国内は深刻なマスク不足に陥ってしまいました。

コロナ禍において、いくつかの国が食料の輸出を制限しました。幸いにも、それらの国から日本は食料を多く輸入していません。そのため、今のところ大きな影響には至っておりませんが、何らかの問題が発生したとき、私たちの食料はどうなってしまうのか。私たちにとって大きな教訓となりました。

このことから、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国

で生産する「国産国産」という考え方は、消費者に知っていただきたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国産国産の日」として制定し、令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国産国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポーターづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

令和5年のカレンダー・手帳進呈

JA峰延では、令和5年のカレンダーとポケット手帳を組合員の皆さまに進呈しています。進呈に当たっては、従来通りに農事組合長さんをお願いして、この時は車に積む量の都合から、組合員宅1戸に各1ずつの配付となり、1戸で2人以上組合員にご加入いただいている方全員には行き渡りません。当初の配付で行き渡らない方で、カレンダー、ポケット手帳をご希望の方は、誠に恐れ入りますが、当JA二階事務所までお越しいただき職員にお申し付け下さいませようお願いいたします。なお、用意した数量には限りがありますのでお早めに受け取られますようお願いいたします。（総務課）

JA駐車場の夜間・早朝の駐車厳禁

当JAをご利用いただくお客さまの駐車場は、本部ビル裏と横（旧まる川食堂等跡地）、JR峰延駅周辺、営農事務所前などにありますが、冬期間はこれらの駐車場の除排雪作業を行っています。除排雪作業は当JAが委託した業者が行っており、除排雪作業はJAの営業時間外に行うため、JAの営業時間終了後から翌日朝8時頃までの時間帯に駐車をされますと除排雪作業の支障となりますので、この時間帯の駐車は厳禁といたします。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。（総務課）

おくやみ申し上げます

加藤 幸男さん (91歳) 10月26日

川島 浩さん (61歳) 11月7日

石黒 とし子さん (96歳) 11月15日

岸本 ヤス子さん (96歳) 11月17日

美唄市光珠内町3区

美唄市上美唄中央

美唄市光珠内町下中ノ沢

美唄市光珠内町下中ノ沢

報 徳

人口が減るのは、
民生が行き届かないことに
原因がある



尊徳翁は次のように話された。田畑が荒れるその原因を、農民が怠惰であることに押し付け、人口が減少する原因を、産んだ子を育てないという悪弊を原因だとするのは、一般的な考えであるけれども、いかに愚民と言われる人達でも、殊更に田畑を荒らして、自ら困窮を招くような者がいるであろうか。また人は、猛獣や鳥類ではない。だが、産んだ子を育てないのは、食料も乏しく、成長するまで生育するのが難しいと考えるからである。よくその実情を視察すれば、甚だ悲惨な状態にあることが判る。しかも、その元は、第一に租税の重さに耐えられなくなつて、やむを得ず、田畑を捨ててしまった

者がいることである。次には、民生に対する政治が行き届かずに、堤防や水路や道路や橋が破損したままになつていて、耕作が行い難くなつていくことがある。最後には、それらのことが重なつて、人々の心がすさみ、人心から良心が失せて、博打が盛んになり、風紀が乱れたことから、人々が耕作に向かわないのである。この三つが、大きな要因である。

このように、耕作をしないから、収穫は減り食物も減る。食物が減るので人口が減るのである。食料が充分にあれば、人は集まり、食料がなければ、人が散るのは自明の理である。

論語に、為政者が「重んずるところは、民、食、喪、祭」とある。もつとも重んじるべきは民の米びつである。例えば、ここに蠅を集めようとして、どこかで何匹も捕らえてきてここに放しても、また、あちこちから追い集めたとしても、決して集まらない。ところが、ここに食物を置けば、特に配慮をしなくとも、たちまちにして多数の蠅が集まることは間違いない。これを追い払おうとしても、決して逃げていかないことも間違いない。

論語にも、政治はまず「食を足し兵を足し、民をしてこれを信じせむ」とある。重んじるべきは、やはり、民の米びつである。君たちも、自分の米びつの中身の大切なことを、忘れないようにせよ。

(夜一三六)

第10回（11月定例）理事会の

開催について

11月28日開催の理事会において次の事項が決定されました。

◇決議事項◇

1. 理事に対する令和4年度クミカン取引の貸越極度額等の変更について
2. 令和5年度営農計画審査方針及び基準の設定について
3. 令和5年度 役員報酬の諮問について
4. 役員賠償責任保険契約の締結について
5. 組合員による持分の譲渡の承認について
6. 北海道信用農業協同組合に対する出資払込について
7. 諸規定等の一部変更について
8. 年末手当の支給について



青年部だより

Vol. 5

本年度を振り返つて

JAみねのぶ青年部長

目 黒 泰 行

本年も残すところ一カ月となりましたが、組合員の皆様、農協を始めとする各関係機関の皆様には、平素より青年部の活動に対しまして特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の青年部活動を顧みますと盟友35名から始まりましたが、新年早々にして新型コロナウイルス感染症の拡大が猛威をふるい、例年開催されていきました新年会・盟友勇退慰労会、農協職員を交えた意見交換会、盟友間の親交を深める目的のレクリエーション等を中止とせざるを得ない状況になつてしまいました。断腸の思いではございましたが、コロナ禍でどのように青年部事業を展開していくかが今年度の青年部の課題であると痛感し、自らの役職に課せられ

た責任の重さを再認識し身を引き締めなければならぬと感じるスタートとなりました。

3月に行つたスノーメッセージでは、峰延町本町の国道12号線沿いの敷地にて「むしろ、米。」と雪面に文章を書き多くの皆様方にJAみねのぶ青年部をPR出来たのではないかと思われます。

6月からは営農専門委員会が毎年中心となつて行つている営農試験研究が始まりました。今年度は大豆栽培における、スプレーヤー防除と比較したドローン防除の有効性の調査を行いました。マメシクイガの発生状況や収穫した大豆の被害率を調査し、11月に行われた青年大会にて発表させていたいただきました。

6月と10月に実施した農業用廃プラスチック回収においては6月に約38トン、10月に約13トン合計51トンを超える回収量となりました。野焼きや不法投棄を無くすと共に、リサイクルにも組合員の皆様に関心を持つて頂くことで、地域が一丸となりSDGsに則した農業を推進していこうという青年部の思いが届いている証だと思えました。

9月と10月の毎週土曜日に実施した屑米集荷では、4,042俵を集荷し、農協による一元集荷・有利販売に貢献することができたと考えています。

11月に入りますと再び新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、盟友と親睦を深める機会を中止せざるを得ませんでした。各事業に多くの盟友が参加・協力してくれる中、事故や大きな怪我もなく無事に終えることが出来ました。

以上1年間を振り返りましたが、改めまして沢山の方々に支えられ、今の青年部があるのだと再認識致しました。

我々農業者の置かれている状況は依然として厳しく、様々な問題を抱えております。この厳しい状況の中で青年部として何が出来るのかを考え、盟友一人一人と絆を深め、地域を守ると共に豊かな未来を切り開いて行きたいと思えます。

最後になりますが、青年部活動に對しましてご理解とご協力を頂きました組合員の皆様と、農協を始めとした各関係機関の皆様にお礼を申し上げ、今年度の総括とさせていただきます。

JA空知青年部連合会道外視察研修を終えて

JAみねのぶ青年部 鈴木 達也

今回私達は、10月25～28日の3泊4日の日程で福岡、佐賀、熊本の3県の視察研修へ行ってきました。

1日目は、太宰府天満宮に行きました。太宰府天満宮は菅原道真が祭られている神宮になります。訪れた日は道真が生まれ、死んだ日でもあることから梅ヶ枝餅という名物によもぎを混ぜたものがありおいしかったです。

2日目は、現地のJA糸島が運営する、産直市場「伊都菜彩（いとさいさい）」の見学から始まりました。ここは福岡で朝採れたものを売っている場所で、魚やソーセージにチーズやほかの野菜が売っています。朝に入荷されたものは昼時に大体売り切れてしましますが、昼からも午前中にとれたものがまた棚だしされるようになっていきます。この店の壁にはこの店に出荷されているだろう農家さん達の名前が木札に彫られて飾られています。

伊都菜彩を出発し、次に向かった場所は、佐賀県の吉野ヶ里遺跡

です。この遺跡は、発見される前は、工場地帯にされる土地でしたが、工事中に遺跡が発見され、観光地になった場所です。発掘された壺の中には人骨が見つかったが、損傷が無かったため土葬をし、体の向きが全て海のほうを見ていたそうです。遺跡内の集落は3か所に分かれていました。一番重要な所に祭事場や、倉庫があり、真ん中には王やその妻や子供が住む場所があり、その下に住人が住むような作りになっていました。櫓はどこの層にもありましたが、櫓に登れる人の視力は10・0以上ないと任ざられていなかったそうです。

吉野ヶ里遺跡を出発した後は吉野ヶ里遺跡温泉で昼食をとり、佐賀バルーンミュージアムに行きました。佐賀では11月頃になると、気球で競技を行う大会が行われ、世界中から選手が集まっています。競技のルールとしては決められた場所に印があり、その印目がけて重石を投げて印に近いほど得点は高いという競技になります。この博物館には実物大の気球が展示さ

れていたりと、今までに出場した気球のモデルがあつたり、ゲームで大会の体験ができるような施設となっていました。

その後は、佐賀での視察場所に向かいました。視察場所はゆめファーム全農SAGAという所で、JA全農による多収技術と経営の営農実証を行う施設で、佐賀県以外にも栃木と高知にも施設があります。3県とも違う作物を栽培し、佐賀はキュウリ1畝・10ヶ当たり56・2ヶの収量で、高知はナス1畝・10ヶ当たり35・0ヶ、栃木は32ヶ・10ヶ当たり40ヶとなっておりです。

ゆめファーム全農SAGAは令和元年12月から活動をはじめ、キュウリを栽培している農家さんに教えてもらいながらキュウリの栽培を始めました。栽培しているキュウリハウス施設の構造は間口8.5、軒高5.5で、フッ素フィルムで、気温が35度前後に設定されているため両全天窓になっており、天窓の方は、温度調節ができるように開閉ができるため設定温度より高くならないように調節できます。土耕と養液栽培をしており、収量を比べられるようにしていま

す。どちらもハイワイヤーでつるおろしをし、連続的に摘心をしながら栽培しています。培養液は施設内にタンクがありその場で作りながらパイプを通して流し込んで水も地下水を利用し、培養液と同じようにして栽培を行っておりました。

その他にゆめファーム全農SAGAでは隣接している清掃工場から排熱と二酸化炭素を購入しハウス内の二酸化炭素の濃度が400PPMを下回ると天井にあるパイプから自動的にバルブが開き二酸化炭素が放出される仕組みとなっていました。これらの設備で採れた収量は、土耕区で10ヶ当たり54・7ヶで、養液区で10ヶ当たり56・2ヶの収量がでていくそうです。

3日目の一件目は熊本県大津町のネットワーク大津株式会社を訪れました。ネットワーク大津は阿蘇山を源流としている白川の両岸に広がっている水田地帯で活動をしていきます。この会社の経営理念は、地域農業の振興と農地の恒久的保全を目的とし、コミュニティの構築を図り地域の活性化を目指している会社で、現在は13の集落が賛同し参加しています。経営

規模は13の集落の合計で、330畝で行い、水稲1・5畝、大豆、108・2畝、飼料米、90・4畝、WCS（ホールクroppサイレージ）64・0畝、麦、236・2畝を輪作や二毛作をして栽培している地域となります。

業務としては農作物の生産加工販売まで行ったり、副業で農家を営んでいる農家さんのために耕起や代掻きなどの作業を委託するサービスもやっており、作業に余裕のある人やトラクターを所有している人がタイムカードに記入をしてやりくりをしています。

大津ネットワーク株式会社では、TMRセンターという混合飼料を一括して製造供給する施設を持っているため、賛同者から稲わらや飼料米を買い取ってロールにしたリ、WCSやSGS（ソフトグレインサイレージ）を畜産業の盛んな阿蘇などの近くの畜産地域に販売しています。TMRセンターでは、飼料米を専用の機械に入れてWCSと稲わらを混ぜた粗飼料とSGSとフスマ、豆腐粕、焼酎粕、大豆粕、その他飼料を混ぜて濃厚飼料を作っています。

ネットワーク大津株式会社では

周辺地域内での交流も行っている会社でもあるので、地域内交流も盛んに行っており、毎年2月頃に会社内敷地の麦畑で麦踏フェスティバルといった子供たちに農業に関心を持ってもらうイベントも行っております。子供のころの体験で少しでも農業に興味をもつてもらうためこの土地に戻ってきたときに農家として働くきっかけとなればという思いもあるそうです。ネットワーク大津株式会社の見学後は、昼食となりました。向かった先は、酪農マザーズ阿蘇ミルク牧場という観光牧場での食事となりました。こちらの牧場で作ったチーズを使ったグラタンはとても濃厚でおいしかったです。昼食がメインであったため多くは見ることができなかつたですが、少し離れたところに羊とヤギと触れ合えるコーナーがあり、羊達がかわいかったです。

その後はまた福岡の方に戻り、篠栗にあるエフコープへと向かいました。福岡の主な米は、元気がくし、ひのひかり、さらに397を出しており、エフコープのライセンサーでは、さらに397の無洗米も出荷しています。入荷さ

れた米は検査証明書に銘柄、等級に分けられタンクに一旦保管され、一部分の水分量、玄米の形質のチェックがすんだら精米にかけられるそうです。精米機は数年前までは大きい機械が1台だけでしたが入荷する米の品種が多くなってきたため、今は中サイズの機械4台で精米を行っています。見学に行った時期がすでに終わっている状態だったらしく、稼働はしていませんでした。精米が終わった米は、選別にかけてられ、着色米、大砕米、小砕米を取り除く作業がされます。この選別機も精米機と同じく、昔は1台だったのを4台で行っているそうです。

その後はさらに397のみ無洗米なので、無洗米専用のタピオカの粉に少量の水分を混ぜた機械にかけて白米についている肌ぬかを取り除いたら白米にうまみ層部分だけが残り洗わなくてもよい無洗米が出来上がります。職員の方が言うには、無洗米としてきた白米の水分量はあまり変わっていないそうです。すべての工程が終わった米はパッケージの袋に詰められ、協同組合の店舗に出荷される用のカートと少量ですが協同組合

外の店舗に出荷されるカートに分けられて出荷されていきます。このすべての工程を最小で3日、最大で7日で行って出荷されていくそうです。

他にも、エフコープの職員さんがお店に向いて無洗米のおいしい炊き方の学習会や組合員の方を引率して実際に稲を見てもらう見学会を実施し興味を持ってもらったり、商品の販売の際にもチラシに農家さんの写真を載せ、どんな人が栽培しているかを消費者の方に知ってもらえるように工夫しているそうです。

最終日にはあまり研修の時間がなく、榊田神社という所に行きました。榊田神社には、夏のお祭りで使う神輿が飾ってありました。その神輿は10畳ほどの大きさで担がないタイプのもので、毎年祭り近くになると、前年のものは壊して新しい神輿を作るそうです。この神社ではほかにも力士が1000キ近い石を持って奉納する行事もあり、歴代横綱が運んできただろう石がいくつか飾ってありました。地面には実際に持ち上げの体験ができるように実寸大の石が置いてあり、持ち上げようと他のメンバ

ーの方たちが挑戦していました。転がすのが手一杯そうでした。

最後に、今回このような視察研修に参加させていただいた青年部役員の方々、ご支援ご協力いただいた皆様にごこのような貴重な体験をさせていただきまして、本当にありがとうございます。今後この視察研修で学んだことを活かしていけるように頑張っていきたいと思えます。

この度は本当にありがとうございました。

秋の廃プラ回収を終えて

JAみねのぶ青年部 有ノ木 宏哉

10月28日に秋の廃プラスチック回収を行いました。

今年度の廃プラスチック回収は、春に続き2回目の実施となります。

当日は雨の予報もありましたが幸い雨は降らず、秋の回収ということで前回の春の回収に比べて廃プラスチックの全体量が少なく、その分作業量も少なくなりました。

このようなこともあり、午前中にはほぼ作業を終えることができましたが、それは事前に準備等を行った役員、盟友の皆様、組合員の皆様のご理解とご協力があったこそだと思えます。



改めて皆様方には、ご協力いただいた事に感謝申し上げますとともに、今後とも廃プラスチック回収にご協力をお願い申し上げます。

美唄市三農協連絡協議会

道外研修を終えて

JAみねのぶ青年部

伊藤 克哉

今回私達は11月1日から11月4日の3泊4日で沖繩に視察研修に行ってきました。1日目は移動日ということ、那覇空港に降り立ちそのままホテルへと向かい終了しました。

2日目は、まず沖繩で主に食されている豆腐である「島豆腐」等を手掛ける食品工場の「池田食品」を視察しました。ここでは三代目社長である瑞慶覧宏至さんの案内の元工場内を見学させていただき、様々なこだわりをお話しいただきました。最初に原材料である大豆については、もともとは外国産大豆を使用していました、現社長の代で国産大豆にこだわり現在は滋賀県産の大豆を使用しているということ、次に作り方として昔ながらの生絞り製法を使用していること、にがりや塩は100パーセント沖繩産を使用している

ことでした。また、賞味期限が3時間ほどしかないという島豆腐は残ってしまった場合は、ほかの食品として加工することでロスを少なくするという取り組みも行っていました。その中で島豆腐や厚揚げ・がんも等を試食させていただきました、いまままで食べていたものとは違うものだと感じるくらい美味いものでした。そして現状に満足せずに様々な大豆を使用しより良いものを作っていくことも考えているそうです。

池田食品の視察を終え、首里城で観光を行いA&Wにて昼食をすませた後は、「瑞泉酒造」にて工場見学を行いました。ここでは琉球泡盛の製造工程である原料となるタイ米の蒸米・製麹・仕込み・蒸留・貯蔵熟成について、VTRとともに見学いたしました。また、様々な泡盛を試飲し味の違いを知り2日目を終了しました。

3日目は、那覇市より車で2時間ほど離れた地区にある「又吉コーヒー園」にて三代目社長である又吉拓之さんの案内の元焙煎体験と圃場見学を行いました。初めにコーヒーの焙煎をそれぞれの好みに合わせて行い、コーヒーミルで

粉末にして実際に入れるところまで行い、初めての経験をさせていただきました。その後圃場に移動しつつお話をさせていただきました。

その中でこの農園は先代まではもともとバラ農園であり台風の影響でバラがほぼ全滅してしまつたところ、息子である現社長が、農薬が苦手な農薬を使用しなくてもできる作物はないかと考えたところ、コーヒーにいきつきコーヒー農園として手掛けたものとのことでした。実際に圃場を見学すると過去の台風での教訓を生かして対策が練られておりコーヒーの木の上部にはしっかりとネットが張られておりました。また、管理・栽培

の工夫として剪定を徹底して行い木が大きくなりすぎることを抑えて安全に収穫できるようにしているそうでした。また、実際にコーヒーの実を食べさせていただき果汁はとても甘く感じ、果肉はパプリカのような苦みを感じることができとても貴重な体験をさせていただきました。

最後に、この農園ではコーヒーの焙煎だけではなく収穫体験や、マンゴー農園の見学・ジップラインによるアクティビティ・バギーライドツアー等

様々な取り組みをしているのでまた来たいと思える農園でした。

又吉コーヒー園の視察を終え、「OKINAWAフルーツランド」にて昼食をすませ視察を行いました。ここでは南国らしい熱帯の果樹園があり、マンゴーをはじめグアバなどの30種類以上の果樹について、子供でも分かりやすい説明文をみながら散策しました。時期的に実っている姿が見られず残念ではありましたが。

その後、「美ら海水族館」にて観光を行い、巨大水槽にいるジンベイザメや南国の魚を見てまわり3日目を終了しました。

4日目は、「沖繩中央卸売市場」にて市場の説明や市場内の見学を行いました。この市場では青果と花卉の2種目取り扱っており、生産者・出荷団体等から消費者に届くまでの集荷・分荷や価格形成・代金決済・情報発信を行っており港から近い位置にあります。作物については主に沖繩産がほとんどでしたが、日本全国からの様々な作物も取り扱い野菜対においては北海道との取扱金額は2位ということで、少し驚きました。また、近年は流通の多様化による



影響で集荷量が減ってきているという等、貴重な話も聞きました。次に市場内の見学を行いました。まず青果のセリ場では競り落とした業者が自社の元へ運び出す中見学させていただき、その中で北海道産の玉ねぎやジャガイモ等が見受けられました。このように保存のきく作物は北海道から集荷し、鮮度の落ちやすい葉物等は九州からが多いと聞きました。その後、冷蔵庫や冷蔵コンテナの立ち並ぶ中移動を行い花卉棟へ向かいました。ここでは青果と花卉とのセリの仕方は違うことについて説明を受けました。青果は上げセリを行っているが、花卉については下げ



セリという形で行っているの、少ないスペースでも無理なく行える印象でした。以上で研修は終了となりました。3代目として様々な取り組みや新たな試みを行う方や、北海道では味わうことのできない体験をさせて頂いたことにより、自分自身も成長したいと思える研修でした。今回の研修に参加させていただき、連絡協議会役員の方々をはじめ、ご支援ご協力を賜りました皆様方、このような経験をさせて頂き本当にありがとうございました。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための退職金制度です！

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

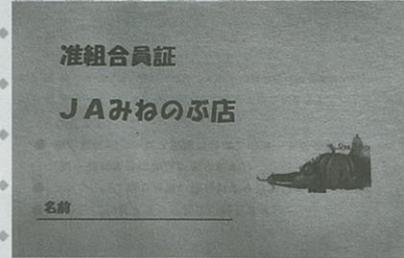
検索

今年も実施します！

2022ビッグウィンターセール

セール期間：令和4年11月25日(金)～12月25日(日)

ポイントがいっぱいに
なった組合員証のご提示で
5%OFF!



期間中のお買い物でJA正准組合員証(ポイントカード)をご提示いただくと

ポイントが **2倍～10倍!**

JA正・准組合員証のご利用者トッフ数名の方々には、2月に豪華特典が！
どんどんお買い物をして、ポイントをGETしましょう！

ポイントUP スケジュール

11月	26日(土)・27日(日)	2倍
	3日(土)・4日(日)	
	10日(土)・11日(日)	
12月	17日(土)・18日(日)	5倍!!
	24日(土)・25日(日)	
	30日(金)・31日(土)	10倍!!!

<2022ビッグウィンターセール大抽選会のお知らせ>

令和4年12月28日(水) 14:00～ JA本所3階 大会議室



期間中、お買い上げ金額1,000円(当日限り)につき、抽選補助券1枚、5,000円につき、抽選本券を1枚贈呈致しますので、カウンターに設置してある抽選箱に入れて下さい。

抽選補助券5枚で抽選本券1枚と交換しますので、1回抽選に参加できます。(必ず抽選補助券5枚を抽選本券に交換してから、抽選箱に入れて下さい)

※ 還元セール、その他取りまとめは「対象外」となりますので、予めご了承願います。